

技能労務職員の給与等の見直しに向けた取組方針

上川郡東川町
(平成21年7月策定)

1. 取組方針策定の目的

地方公共団体の技能労務職員の給与については、同種の民間企業の従業員と比べ高額ではないかとの指摘や批判が多くなされているところであります。

本町では、その批判を真摯に受け止め、今後続くであろう厳しい財政状況を踏まえ技能労務職員の職員数及び給与等について、総合的な点検を実施すると共に給与水準の適正化を図ることを目的に取組方針を策定しました。

2. 現状

事務事業の効率化と定員の適正化から、平成2年より新規採用停止、退職者不補充により技能労務職員の数は、5名に減少していますが、年齢階層が高いこと、一般行政職と同様の行政職給料表(国家公務員の行政職給料表(一)と同じ)を適用していることなどから、同種の民間企業の従業員と比較すると平均給与月額が高いものとなっています。

(1) 職種ごとの人数、平均年齢、平均給与及び民間企業の従業員等の比較

区 分	東川町				民間		
	職員数 (人)	平均年 齢(歳)	平均給料 月額(円)	平均給与 月額(円)	対応する 民間の 類似職種	平均 年齢 (歳)	平均給与 月額(円)
東川町	5	55.11	378,900	421,700			
公務補	3	56.4	373,600	400,400	用務員	53.9	225,900
運転技術員	1	*	*	*	自家用乗用 自動車運転手	50.6	257,200
調理員	1	*	*	*	調理師	43.4	244,800
北海道	1,799	46.3	307,400	343,900			
国	5,193	48.8	287,100	320,500			

(注)1 東川町の欄の「職員数」、「平均年齢」、「平均給料月額」、「平均給与月額」は、平成20年4月1日現在の状況である。

2 東川町の欄の「平均給与月額」は、平成20年4月の基本給、扶養手当、住居手当、通勤手当等、月ごとに支払うこととされている諸手当の全てを含んだ額をさします。

- 3 民間の欄は、厚生労働省が公表する賃金構造基本統計調査(北海道分)による直近3ヵ年(平成17年～平成19年)の平均数値です。
- 4 東川町の技能労務職員と対応する民間の類似職種は、年齢、業務内容や雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
- 5 東川町の各欄のうち、個人情報特定される可能性がある場合は、数値を「*」で表記しています。

(2) 年齢別職員数及び平均給与月額

(単位:人、円)

区 分	40歳未満	40歳～ 43歳	44歳～ 47歳	48歳～ 51歳	52歳～ 55歳	56歳～ 59歳	60歳以上
全 体				1	1	3	
うち公務補					1	2	
うち運転技術員				1			
うち調理員						1	

(3) その他給与に関する事項

ア 給料表

一般職給料表と同じ6級制の給料表を適用。

イ 各種手当

一般行政職と同様、技術労務職員にのみ支給される手当はありません。

ウ 昇給基準

毎年1月1日に4号俸(57歳以上の職員にあっては2号俸)を基準として昇給させています。

3. 基本的な考え方

国及び他の地方公共団体の給与制度並びに民間企業の従事者の給与水準を注視しながら、技能労務職員全体の人件費を抑制していくとともに、職務や能力、実績を反映できる給与体制を構築します。

4. 具体的な取組内容

- (1) 給与制度については、国の制度に準じて所要の改正を行います。給料表については、現在、一般行政職と同様の行政職給料表を適用していますが、技能労務職員数が今後減少していくことから、技能労務職のみに適用する給料表は導入せず、これまで同様、昇格基準の適用等により適正な給与水準を維持するよう努めます。
- (2) 技能労務職の職員数については、「東川町集中改革プラン」及び「東川町定員管理適正化計画」に基づき、新規採用の停止、退職者不補充、職務換え等により縮小していくこととし、業務の民間委託等あわせて検討し、サービス低下の防止に十分留意してまいります。